

ピークキューブ 利用規約

この規約（以下、「本規約」という）は、株式会社ブイキューブ（以下、「当社」という）が提供する負荷テストサービス「ピークキューブ」（以下、「本サービス」という）の利用条件を定めるものです。本サービスを利用する者（以下、「利用者」という）は本規約に同意するものとします。

第1条 本サービス

1. 本サービスは、利用者または利用者の顧客が運用するシステム（以下、「対象システム」という）において、負荷テストおよびその関連業務を提供するものです。
2. 本サービスは2段階に分かれており、利用者は、以下の一方または両方を選択できます。
 - ① 負荷テストのシナリオ作成（以下、「シナリオ業務」という）
 - ② 負荷テストの実施（環境構築、負荷テスト、結果報告を含み 以下、「テスト業務」という）
3. 本サービスにおいて提供される業務（以下、「本業務」という）、負荷テストの開始日（以下、「開始日」という）、料金等の詳細については、個別の発注書等（以下、「個別契約」という）で定めるものとします。

第2条 規約

1. 本規約は、本サービスの個別契約に関わる一切に適用されます。利用者は、常に本規約の最新の内容が適用されることを了承し、その内容を遵守するものとします。
2. 本規約と個別契約の取り決めが異なる場合には、個別契約の内容が優先して適用されます。
3. 本規約は民法第548条の2が定める定型約款に該当します。当社は、本サービスの提供に必要な範囲において本規約を変更する場合があります。当社は、当社ウェブサイト(<https://jp.vcube.com/terms>)に変更後の規約とその効力発生日を掲載し周知します。
4. 本サービスは、第三者が提供するサービス（以下、「第三者サービス」という）を一部利用して提供されます。利用者は、当該第三者サービスの利用規約、ガイドライン、およびポリシー等（以下、「利用条件」という）を承諾するものとします。
5. 本規約と第三者サービスの利用条件の規定が異なるときは、本規約が優先して適用されます。

第3条 申込み

1. 個別契約は、利用者が当社に所定の発注書を提出し、当社が所定の審査の上、当該申込みを承諾したときに成立します。
2. 当社は、以下のいずれかに該当すると判断した場合には申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 虚偽の事実を申告したとき
 - (2) 本サービスの提供が困難であると判断したとき
 - (3) 本規約に違反があるときまたは違反のおそれがあるとき
 - (4) 過去に当社との契約に違反したことがあるとき
 - (5) 信用状況に問題があると判断したとき
 - (6) その他当社が不適格と判断したとき

3. 利用者は、申込み時に窓口となる担当者を定め、担当者および連絡先に変更があるときは、当社に対して遅滞なくその通知を行うものとします。

第4条 キャンセル

1. 利用者は、原則として申込み後のシナリオ業務のキャンセルはできないものとします。
2. 利用者は、当社に書面または電子メールで通知することで、申込み後のテスト業務をキャンセルすることができます。
3. テスト業務のキャンセルをする場合、利用者は、次項に定めるキャンセル料を当社に支払うものとします。ただし、当該キャンセルが当社の責に帰すべき事由による場合には、キャンセル料は発生しません。
4. キャンセル料は、個別契約に明記された開始日を基準として、以下のとおり算出されます。

通知日（18時までの連絡）	キャンセル料
申込み～開始日の8日前	無料
開始日の7日前～当日	利用料合計の100%

4. テスト業務のキャンセルにより当社がすでに手配した外部サービスに係るキャンセル料が発生した場合には、別途利用者がこれを負担するものとします。

第5条 開始日の変更

1. 利用者は、当社に書面または電子メールにて通知をすることで、負荷テストの開始日を延期することができます。ただし、延期可能な期間は当初の開始日から30日以内に限られます。
2. 開始日の前倒しを希望するときは、双方協議の上、対応を決定するものとし、利用者は、希望する日程への変更には応じられない場合があることをあらかじめ了承するものとします。
3. 開始日の変更をする場合、利用者は、以下の表に従い変更料を支払うものとします。ただし、開始日の変更が当社の責に帰すべき事由による場合には、変更料は発生しません。

通知日（18時までの連絡）	変更料
申込み～開始日の3日前	無料
開始日の2日前～当日	利用料合計の20%

4. 利用者が開始日を変更した場合、テスト業務をキャンセルできないものとします。

第6条 シナリオ業務

1. 当社が作成した負荷テストのシナリオ（以下、「テストシナリオ」という）は、利用者がテストシナリオの内容を承認した日（以下、「認証日」という）から1年間有効とします。
2. 認証日から1年間が経過した後にテスト業務を希望する場合には、再度シナリオ業務の委託料が発生する場合があります、利用者はあらかじめこれを了承するものとします。

第7条 免責

1. 利用者は、負荷テストにおいて以下の事象が発生する可能性をあらかじめ了承するものとします。

- (1) 負荷テストの結果が対象システム以外の外部環境の影響を受ける可能性があること
 - (2) 負荷テスト実施時に、対象システムになんらかの動作不良、エラー、サイトダウン等が発生する可能性があること
 - (3) 負荷テスト実施時に、対象システムからリダイレクトなどで他のシステムへのリクエストが発生すること等により、第三者への影響が発生する可能性があること
2. 利用者が使用するソフトウェア、設備、機器、回線環境の全部または一部の不具合等に起因して本業務が十分に遂行できなかった場合、当社は一切の責任を負いません。
 3. 負荷テストの結果に基づく対象システムの最適化、問題改善等については、利用者が自己の責任で解決するものとします。
 4. 本サービスはベストエフォートでの提供であり、当社は、対象システムの性能、機能、可用性、将来の環境変化に対する挙動、ビジネス効果等、いかなる保証もいたしません。

第8条 提供停止

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、事前通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止もしくは中断、または延期する場合があります、利用者はそれをあらかじめ了承するものとします。
 - (1) 本サービスの提供に必要な設備およびシステムに障害等が発生した場合
 - (2) 本サービスに係る第三者サービスに障害等が発生した場合
 - (3) 通信回線等に障害が発生した場合
 - (4) 天災事変、火災、停電、その他の不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
 - (5) 次条の禁止事項に該当する行為を利用者が行った場合
 - (6) 本サービスの提供に合理的に必要な協力を利用者から得られない場合
 - (7) 当社が合理的な理由に基づき本業務の実施が困難と判断した場合
2. 前項に基づき本サービスの停止等が発生した場合、当社はこれにより利用者または第三者が被った損害について一切の責任を負いません。

第9条 禁止事項

利用者は、本サービスの利用に関連して以下の行為、またはその恐れがある行為を行ってはならないものとします。

- (1) 負荷テスト以外の目的で本サービスを利用する行為
- (2) 当社の上承を得ていない第三者のシステムにおいて本サービスを利用する行為
- (3) 本規約または個別契約に違反する行為
- (4) 本サービスの提供、運営に支障を与える行為
- (5) 当社もしくは第三者へ損害を与える行為
- (6) 当社もしくは第三者の権利を侵害する行為
- (7) 当社の信用を毀損する行為
- (8) 犯罪行為およびこれに関連する行為
- (9) 法令もしくは公序良俗に違反する行為
- (10) 本規約または個別契約に違反する行為

第10条 料金

1. 利用者は、個別契約で定める条件に従い、当社に対し本サービスの委託料およびその他の費用を支払うものとします。なお、支払いに必要な手数料は利用者の負担とします。
2. 他社サービスの使用料については、本サービスの委託料とは別に実費として後日請求いたします。
3. 前項の他社サービスの費用は、提供元独自の為替レートを用いて円換算を行う場合があり、利用者は、当初見積もった金額が変動する可能性があることをあらかじめ了承するものとします。
4. 委託料または他の債務について、支払期日を経過しても支払いをしない場合、利用者は、未払金額について、支払期日の翌日から完済の日まで年利14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。
5. 当社が受領した委託料およびその他費用は、本規約または個別契約に明示的に定める場合を除き返金いたしません。

第11条 再委託

1. 当社は、本業務の全部または一部を第三者に再委託できるものとします。
2. 再委託を行う場合、当社は、再委託先が本規約の各条項を遵守するよう管理監督するとともに再委託に係る一切の行為について責任を負うものとします。

第12条 権利帰属

1. 本サービスおよび対象物に関する著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の権利（以下、「知的財産権」という）は、すべて当社または権利許諾者に帰属します。
2. 本サービスの個別契約は、当社または権利許諾者の知的財産権の使用許諾を意味するものではなく、利用者は、当社または権利許諾者の権利を侵害する恐れのある行為をしてはなりません。

第13条 個人情報の取扱い

当社は、当社が定める「個人情報保護方針」（<https://jp.vcube.com/privacy>）および「情報セキュリティ基本方針」（<https://jp.vcube.com/isms/security>）の規定に則り、個人情報を適切に取扱います。

第14条 秘密保持

1. 当社および利用者は、本サービスに関連し知り得た相手方の技術上および営業上、またはその他業務上の一切の情報のうち、相手方から秘密である旨を明示されて提供された情報（以下、「秘密情報」という）を厳密に保持し、事前の相手方の書面による承諾を得ることなく、第三者に開示または漏洩してはならないものとします。
2. 前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、秘密情報として取扱わないものとします。
 - (1) 開示時にすでに公知であった情報
 - (2) 開示時にすでに保有していた情報
 - (3) 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
 - (4) 開示を受けた後、秘密情報を利用することなく独自に開発した情報
 - (5) 正当な権限を有する第三者から適法に入手した情報
3. 当社および利用者は、秘密情報を善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、個別契約の遂行以外

の目的で使用してはならないものとします。

4. 第1項にかかわらず、当社は本サービスの再委託先または提携先に対して、業務上必要な範囲に限り、秘密情報を開示できるものとします。その場合、当社は当該開示先に対し、本条に定める秘密保持義務と同等の義務を負わせるものとします。
5. 第1項にかかわらず、当社および利用者は、法令上開示が必要とされる場合、または関連専門家等（弁護士、公認会計士等、法令上秘密保持義務を負う者であって、かつ秘密情報を知得することが合理的に必要な者）に対し、秘密情報を開示できるものとします。

第15条 契約解除

1. 当社または利用者は、相手方が以下のいずれかに該当する場合、何らの催告なく個別契約を解除できるものとし、解除された相手方は当然に期限の利益を失うものとします。
 - (1) 本規約または個別契約に違反し、相当の期間を定めて催告しても、その違反状態が解消されない場合
 - (2) 期限内に債務を履行せず、相当の期間を定めてその履行を催告しても履行がなされない場合
 - (3) 第三者より差押、仮差押、仮処分、その他強制執行もしくは競売の申し立てがなされた場合
 - (4) 破産、民事再生、会社更生、特別清算等の手続申立を受け、または自ら申し立てた場合
 - (5) 手形、小切手を不渡りにする等、支払停止状態に陥った場合
 - (6) 公租公課の滞納処分等を受けた場合
 - (7) 監督官庁による営業許可の取消、営業停止等の処分があった場合
 - (8) 長期間連絡がとれない、または所在不明になった場合
 - (9) 契約を継続し難い著しい信用不安、重大な違反が認められる場合
2. 前項により個別契約を解除した場合、解除した当事者は相手方に生じた損害の賠償責任を負わず、また違約された相手方に対して損害賠償を請求できるものとします。

第16条 権利義務の譲渡禁止

利用者は、事前の書面による当社の承諾を得ることなく、個別契約に基づく地位、権利または義務を、第三者に譲渡もしくは貸与し、または担保に供してはならないものとします。

第17条 不可抗力

天災事変、火災、テロ、暴動、法令の改廃制定、公権力による命令処分、ストライキその他の労働争議、輸送機関の事故、感染症の蔓延などの不可抗力、その他当社の責めに帰し得ない事由により、本サービスにおける業務の全部または一部の履行遅滞、履行不能ないし不完全履行を生じた場合、当社はその責任を負わないものとします。

第18条 損害賠償

当社および利用者は、本規約に違反したまたは自己の責に帰すべき事由により相手方に損害を与えた場合、相手方に直接かつ現実に発生した通常の損害（特別損害および逸失利益を含まない）に限り、賠償する責を負うものとします。ただし、損害賠償の金額は、故意または重過失による場合を除き、当該損害が発生した個別契約の委託料総額を上限とします。

第19条 反社会的勢力の排除

1. 当社および利用者は、自己またはその役員および実質上経営に関与している者が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、特殊知能暴力集団、その他これに準ずる者（以下、総称して「反社会的勢力」という）に該当せず、現在および将来にわたって反社会的勢力との関係を一切持たないこと、また自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超えた不当な要求行為、脅迫行為、業務妨害行為、その他これに準ずる行為を行わないことを確約するものとします。
2. 当社または利用者は、相手方が前項の表明保証に違反した場合、何らの通知または催告を要せず、個別契約の全部または一部について当然に期限の利益を失わせ、履行を停止し、または解除できるものとします。
3. 前項の規定により個別契約を解除した場合、解除した当事者は相手方に生じた損害の賠償責任を負わず、また違約した当事者に対して損害賠償を請求できるものとします。

第20条 紛争解決

1. 本規約に定めのない事項または解釈に疑義を生じた事項については、互いに誠意をもって協議し、その解決を図るものとします。
2. 本規約は日本法に準拠するものとし、本サービスに関する一切の紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2025年4月1日 制定